

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 清美
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042(357)5610(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 加瀬 光二
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042(357)5610(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 加瀬 光二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期連結 累計期間	第64期 第2四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	3,474,620	3,584,073	7,315,585
経常利益 (千円)	64,479	102,960	110,027
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	34,133	65,035	67,577
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	48,578	83,746	89,121
純資産 (千円)	2,235,479	2,345,526	2,268,923
総資産 (千円)	3,790,736	3,837,137	3,999,185
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.04	45.81	47.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	61.1	56.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,776	3,711	170,715
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16	16,103	33,691
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	176,133	141,572	145,383
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,264,440	1,355,009	1,508,974

回次	第63期 第2四半期連結 会計期間	第64期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.88	21.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が都市部を中心とした多くの都道府県で実施されるなど、厳しい状況で推移しました。国内においてはワクチン接種が徐々に進み、経済の正常化に向けて動き始めておりますが、依然として先行き不透明な状況が続いております。国外においても、ワクチン接種が進められており、国、地域によって経済の回復状況は異なっているものの、景気の回復傾向が見受けられますが、今後も引き続き国内外の感染の動向による影響に留意が必要な状況となっております。

当社グループの主力販売商品であるカーケア関連商品の販売先であるサービスステーション（略称：SS）業界におきましては、燃料価格は引き続き高騰傾向にあり、ユーザーの買い控え等への影響が出始めてきましたが、SS業界における価格の適正化は継続されております。自粛が続いたSSの集客イベントやカーケアサービス等は通常の営業体制へと回復しつつある中、当第2四半期連結会計期間（7月から9月）に4回目の緊急事態宣言が発令されたことや、お盆休み、休日の天候不順がマイナスの影響を与えました。

このような環境のもと、当社グループは引き続き新型コロナウイルスの感染予防及び感染拡大防止策に努めながら、営業活動を継続してまいりました。カーケア関連商品の売上ににつきましては上記の要因から、本来の基本営業である「提案営業」をSSへ十分に提供できず、軟調に推移しましたが、付加価値洗車を軸とする洗車関連商品の販売が拡大しました。洗車機洗剤以外の基本商品については前年並みの業績であり、下期の重要課題として取り組む方針であります。前年に引き続き「店頭告知看板」の受注が拡大しておりサイン・ジ関連の商品については今後も期待できる商材であると言えます。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高 3,584百万円（前年同期比 3.2%増）、営業利益 94百万円（前年同期比 66.5%増）、経常利益 102百万円（前年同期比 59.7%増）、法人税等 37百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は 65百万円（前年同期比 90.5%増）となりました。

また、当社グループは、カーケア関連商品販売事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の分析は次のとおりであります。

#### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は 2,698百万円となり、前連結会計年度末に比べ 186百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が 153百万円減少したことと、受取手形及び売掛金が 14百万円増加したこと、商品及び製品が 28百万円減少したこと等によるものです。固定資産は 1,138百万円となり、前連結会計年度末に比べ 24百万円増加いたしました。これは主に建物及び構築物が 13百万円増加したことと、投資有価証券が 27百万円増加したこと、繰延税金資産が14百万円減少したこと等によるものです。

この結果、総資産は 3,837百万円となり、前連結会計年度末に比べ 162百万円減少いたしました。

#### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は 1,028百万円となり、前連結会計年度末に比べ 176百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が 75百万円減少したことと、1年内返済予定の長期借入金が 67百万円減少したこと等によるものです。固定負債は 463百万円となり、前連結会計年度末に比べ 62百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が 67百万円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は 1,491百万円となり、前連結会計年度末に比べ 238百万円減少いたしました。

#### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は 2,345百万円となり、前連結会計年度末に比べ 76百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が 57百万円増加したことと、その他有価証券評価差額金が 18百万円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は 61.1%（前連結会計年度末は 56.7%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ153百万円減少し、1,355百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3百万円(前年同期は76百万円の支出)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益102百万円、棚卸資産の減少28百万円、売上債権の増加19百万円、仕入債務の減少73百万円、法人税等の支払額33百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は16百万円(前年同期は16千円の収入)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出16百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は141百万円(前年同期は176百万円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出134百万円、配当金の支払額6百万円等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	1,470,000	-	1,910,700	-	88,604

( 5 ) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
芙蓉土地建物株式会社	大阪府大阪市北区茶屋町 8 番21-3004号	250	17.61
サイブリッジ合同会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 1 丁目30- 8	230	16.21
有限会社ドリーム・ワークス	東京都渋谷区松涛 1 丁目13-18	180	12.68
村木 ミチ	東京都三鷹市	112	7.91
ムラキ社員持株会	東京都多摩市関戸 2 丁目24-27	87	6.15
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目 3 - 1	72	5.07
ムラキ取引先持株会	東京都多摩市関戸 2 丁目24-27	71	5.06
エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370番地	46	3.24
ムラキ役員持株会	東京都多摩市関戸 2 丁目24-27	35	2.53
林商会株式会社	富山県富山市上袋715- 1	32	2.31
計	-	1,118	78.77

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,419,200	14,192	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,470,000	-	-
総株主の議決権	-	14,192	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ムラキ株式会社	東京都多摩市関戸二丁目24番地27	50,300	-	50,300	3.42
計	-	50,300	-	50,300	3.42

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,530,974	1,377,849
受取手形及び売掛金	971,630	986,389
商品及び製品	322,135	293,986
その他	60,591	40,213
貸倒引当金	102	103
流動資産合計	2,885,229	2,698,335
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	800,659	815,709
減価償却累計額	749,083	750,405
建物及び構築物(純額)	51,575	65,304
機械装置及び運搬具	1,092	1,092
減価償却累計額	985	992
機械装置及び運搬具(純額)	107	99
土地	480,711	480,711
リース資産	-	3,672
減価償却累計額	-	367
リース資産(純額)	-	3,304
その他	129,485	129,725
減価償却累計額	124,723	125,979
その他(純額)	4,762	3,746
有形固定資産合計	537,156	553,166
無形固定資産		
のれん	62,430	60,349
その他	2,038	1,695
無形固定資産合計	64,468	62,045
投資その他の資産		
投資有価証券	186,818	214,079
差入保証金	294,710	294,608
繰延税金資産	17,610	3,526
その他	15,855	14,038
貸倒引当金	2,663	2,663
投資その他の資産合計	512,330	523,590
固定資産合計	1,113,955	1,138,801
資産合計	3,999,185	3,837,137

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	791,761	716,290
1年内返済予定の長期借入金	246,838	179,693
リース債務	-	807
未払法人税等	43,622	42,642
賞与引当金	33,454	13,486
その他	88,568	75,298
流動負債合計	1,204,244	1,028,217
固定負債		
長期借入金	188,626	121,402
リース債務	-	2,827
役員退職慰労引当金	52,440	56,617
退職給付に係る負債	259,695	257,750
繰延税金負債	21,495	21,495
その他	3,760	3,300
固定負債合計	526,016	463,392
負債合計	1,730,261	1,491,610
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,910,700	1,910,700
資本剰余金	88,604	88,604
利益剰余金	296,881	354,818
自己株式	47,732	47,777
株主資本合計	2,248,453	2,306,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,469	39,181
その他の包括利益累計額合計	20,469	39,181
純資産合計	2,268,923	2,345,526
負債純資産合計	3,999,185	3,837,137

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,474,620	3,584,073
売上原価	2,640,204	2,708,621
売上総利益	834,416	875,451
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	386,721	393,291
賞与引当金繰入額	13,454	13,486
役員退職慰労引当金繰入額	3,940	4,177
退職給付費用	9,080	9,280
その他	364,650	361,034
販売費及び一般管理費合計	777,846	781,269
営業利益	56,570	94,182
営業外収益		
受取利息	811	786
受取配当金	863	1,893
仕入割引	6,359	5,642
貸倒引当金戻入額	1	-
その他	1,582	1,853
営業外収益合計	9,618	10,175
営業外費用		
支払利息	1,290	832
手形売却損	231	227
その他	188	337
営業外費用合計	1,710	1,396
経常利益	64,479	102,960
税金等調整前四半期純利益	64,479	102,960
法人税、住民税及び事業税	28,106	32,100
法人税等調整額	2,239	5,825
法人税等合計	30,345	37,925
四半期純利益	34,133	65,035
親会社株主に帰属する四半期純利益	34,133	65,035

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	34,133	65,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,445	18,711
その他の包括利益合計	14,445	18,711
四半期包括利益	48,578	83,746
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	48,578	83,746
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	64,479	102,960
減価償却費	6,703	4,464
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
のれん償却額	2,081	2,081
賞与引当金の増減額(は減少)	86	19,968
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,168	1,945
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,890	4,177
受取利息及び受取配当金	1,675	2,679
支払利息	1,290	832
売上債権の増減額(は増加)	85,074	19,381
棚卸資産の増減額(は増加)	10,459	28,146
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,222	19,519
差入保証金の増減額(は増加)	36	12
仕入債務の増減額(は減少)	13,923	73,937
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,357	7,949
その他の固定負債の増減額(は減少)	-	460
未払消費税等の増減額(は減少)	27,391	999
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	861	616
その他	-	512
<b>小計</b>	<b>50,279</b>	<b>35,978</b>
利息及び配当金の受取額	1,167	2,209
利息の支払額	1,214	780
法人税等の支払額	26,450	33,696
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>76,776</b>	<b>3,711</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	-	16,490
投資有価証券の取得による支出	291	291
貸付けによる支出	1,560	2,000
貸付金の回収による収入	2,001	2,609
差入保証金の差入による支出	134	520
差入保証金の回収による収入	-	590
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16</b>	<b>16,103</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	169,074	134,369
配当金の支払額	7,059	6,799
リース債務の返済による支出	-	403
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>176,133</b>	<b>141,572</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	252,893	153,964
現金及び現金同等物の期首残高	1,517,333	1,508,974
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,264,440	1,355,009

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	46,989千円	44,325千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金	1,286,440千円	1,377,849千円
預入期間が3か月を超えている定期預金 及び担保に供している預金	22,000	22,000
別段預金	-	839
現金及び現金同等物	1,264,440	1,355,009

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,098	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	7,098	5.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,098	5.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会	普通株式	14,196	10.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、カーケア関連商品販売事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、カーケア関連商品販売事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、カーケア関連商品販売事業を単一の報告セグメントとしております。

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	カーケア関連 商品販売	その他 (注1)	小計	調整額 (注2)	合計
自動車補修部品	1,292,574	-	1,292,574	-	1,292,574
自動車ケミカル	1,023,852	-	1,023,852	-	1,023,852
自動車用品	106,076	-	106,076	-	106,076
自動車社内小物	77,938	-	77,938	-	77,938
S S 備品	720,034	-	720,034	-	720,034
冷暖房用品	86,031	-	86,031	-	86,031
販促ギフト	188,906	-	188,906	-	188,906
店装器具	101,579	-	101,579	-	101,579
その他	-	93,318	93,318	-	93,318
調整	-	-	-	106,238	106,238
顧客との契約から生じる 収益	3,596,993	93,318	3,690,311	106,238	3,584,073
その他の収益	-	-	-	-	-
売上高	3,596,993	93,318	3,690,311	106,238	3,584,073

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「看板・チラシ等の販促物の企画・製造」等の事業活動であります。

2. 調整額の 106,238千円は、内部取引消去であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	24円04銭	45円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	34,133	65,035
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	34,133	65,035
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,419	1,419

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....14,196千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

川崎 健一

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

北岡 慎太郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているムラキ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ムラキ株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2.XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。